

第 6 号様式（第 5 の 2 関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和 7 年度 第 1 回 始 良 警 察 署 協 議 会
会 議 日 時	令和 7 年 7 月 29 日 木 曜 日 午 後 3 時 00 分 から 午 後 5 時 00 分 ま で
会 議 場 所	始 良 警 察 署 4 階 大 会 議 室
出 席 者	1 警 察 署 協 議 会 側 会 長 以 下 11 名 2 警 察 署 側 署 長 以 下 8 名
（会議の概要） 1 会議次第 (1) 開会 (2) 会長、副会長挨拶 (3) 署長挨拶、幹部紹介 (4) 協議 ・ 運営状況説明 ・ 質疑応答 (5) その他 ・ 始良警察署交通取締り指針について ・ 意見聴取 (6) 閉会 2 委員からの意見・要望、提言等 (1) 運営状況説明に対する質疑等 （委員） うそ電話詐欺の被害者が、80歳代以上になると減少しているのはどのような理由が考えられるのか。 （回答） 80歳代の人口が少ないため、被害者になる比率も下がっているものと思われる。 （委員） 先日発生した国道10号線上のひき逃げ事件を報道で知ったが、その後の進展はどのようなになっているのか。 （回答） そのひき逃げ事件に関しては、発生した当日に事故当事者を割り出し検挙している。 （委員） 拳銃のおもちゃが、実は本物の拳銃のような性能を有していて、今後はこの拳銃のおもちゃを所持していたら検挙されると聞いたが、その実情について教示してほしい。 （回答） 委員御指摘のおもちゃの拳銃というのは、中国製のもので、主にクレーンゲーム等の景品として流通しているものである。 この拳銃には、真性拳銃と同等の発射機能があることが判明したため、警察では年内には全ての該当品を回収すべく広報中である。 回収期間は、本年12月31日までとなっているので、それ以降、その拳銃を所持していれば、銃刀法違反として検挙されることとなる。 （委員） 先日始良市内の国道10号バイパスで、夜間、高齢者が信号のない場所を横断して車両にひかれるという死亡事故が発生したが、同じような場所でこれまで何度も同様の死亡事故が発生している。 何らかの防止対策をお願いしたい。 （回答） 先日発生の死亡事故を受け、道路管理者、自治体等の関係機関と現場診断を実施するなどして、今後の防止対策について協議しておるところである。 また、高齢者に対する交通安全指導についても、夜間の反射材着用の呼びかけ等を含め、積極的に実施していく。 （委員） 蒲生小学校前にある交差点を通過する車両が、よく信号無視している状況を見	

かけるので、時差式信号にするなど検討してもらえないか。

(回答)

蒲生小学校前の信号の時差式信号への切り替え等については、今後現場の交通状況等を確認した上で、検討したい。

(2) 委員からの質問に対する回答

(委員)

職場に警察官が巡回連絡に来た。

私の自宅にも行くとのことだったが、私ที่บ้านにいたことが少ないため、自宅で巡回の警察の方にお会いしたことがない。

訪問時に居住者と会えなかった場合、警察ではどのように居住者を把握しているのか。

(回答)

一般的に、巡回連絡の際に世帯主等に会えなくても、家族の方とお会いできれば、家族構成、職業、連絡先等に変更はないか、困りごとはないかを確認するが、誰もいない場合は、不在と認識し、数か月後に再訪問を行う。

ただし、長期間面接できていないご家庭であれば、近隣居住者に居住者の有無や健康状態程度のことを確認して、居住者を把握することはある。

(委員)

近隣の交番の方が居住の確認(職場だったら責任者、従業員の人数など)の聞き取りに来られることがある。

毎年ではないが、訪問頻度に規定はあるのか。

(回答)

巡回連絡は、原則として年に1回の訪問を目安として実施しており、地域の実態把握や安全の確保に努めている。

(委員)

ガソリンスタンド、コンビニなどの商業施設の車道からの出入口周辺にのぼり旗が設置しており、車道の交通状況を確認しにくい場合がある。

何か法的な制限や改良を求めることはできないか。

(回答)

基本的には道路上にのぼり旗を設置することはできない。

例外として、道路管理者に対して道路占用許可を得た上で、警察署長に道路使用許可を得た場合や、道路外や私有地にのぼり旗を設置してあるものに関しては、許可の対象外となるため規制はできないが、歩行者や車の通行の妨げになっている場合は管理者に依頼して対策してもらうことになる。

無許可で道路や歩道にのぼり旗等の工作物を設置した場合は、道路交通法違反となり、罰金が科せられることがある。

また、許可条件違反についても、同様である。

(委員)

敷地内に立ててあるのぼり旗等を、我々住民が発見し、危険性を感じた場合、直接警察の方に相談してもいいか。

(回答)

遠慮なく警察に相談していただきたい。

(委員)

自転車関連の事故が取り上げられ、全国では自転車は車道走行と放送番組で知った。

始良では10号線及びその近くで横断歩道上に乗ったまま走行している自転車をよく見かけるが、自転車の乗車ルールは、どのようになっているか。

(回答)

自転車は、道路交通法上は軽車両に区分され、次の場合を除いては、自転車は車道(左側端)を走行することとされている。

○ 道交法第63条の4(普通自転車の歩道通行)

・ 道路標識や道路標示によって普通自転車が歩道を通行できることとされている時

・ 普通自転車の運転者が、13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が運転する場合

・ 歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合

また、歩道を通行する際は、歩行者優先で車道寄りを徐行する必要があり、歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止が必要である。

○ 横断歩道の通行方法

・ 自転車横断帯が設置されている場合は、自転車横断帯によって道路を横断しなければならない。

・ 横断歩道に歩行者がいらない場合など歩行者の通行を妨げるおそれがないときは、自転車に乗って横断歩道を渡ることができる。

・ 歩行者がいる時などは、自転車から降り、歩行者の通行の妨げとならないよう自転車を押して横断歩道を渡らなければならない。
引き続き方法を工夫しながら、広報、啓発、交通指導取締りを実施していく。

(委員)

防犯カメラの設置場所を教えてもらうことは可能か。
事故多発の交差点やスクールゾーンで設置がないところは、増設してもいいと思う。

(回答)

警察では、交通の流れを把握するためのカメラを、主要幹線道路に設置しているが、現在のところ、同カメラを増設する予定はない。
管内において、自治体等が犯罪抑止等を目的として、様々な場所に防犯カメラを設置していることを把握しているが、警察が設置場所の情報提供を行う立場にはない。
増設については、市、事業所等に積極的に働き掛けていく。

(委員)

テレビ等の報道で犯人の顔をぼかしているのはなぜか。
ぼかしがない方が犯人検挙につながるのではないか。

(回答)

報道が放映する映像や画像については、基本的に報道各社の判断において放映される。

(委員)

2026年4月から自転車の交通違反に対して自動車や原付と同様に反則金が科せられるようになる。
日本の学生などは学校で自転車の安全教室・講習などが行われる。
自転車に乗っている外国人技能実習生の数がここ数年でだいぶ増えてきて、中には危ない運転をする人もいる。
外国人向け交通事故防止広報用チラシもあると聞くと聞くと、配付するだけなのか。
外国の方にも安全意識、ルールやマナーが分かるような指導があるのか。

(回答)

外国人技能実習生が入国した際は、管内にある受け入れ機関が入国後1か月間の研修期間を設けており、その期間に日本での生活に関する教養を実施し、その過程を経て各技能実習先で稼働している。
その研修期間に、始良署も受け入れ機関からの依頼を受け、外国人実習生に対する防犯講習及び交通安全講習を実施している。
その際、技能実習生の母国語に吹き替えた教養DVDを視聴させ日本における自転車のルールについても指導している。
また、危険な運転をする自転車を認めた際は、都度、現場において呼び止めて指導を実施している。
引き続き、外国の方にもわかりやすい指導を工夫していく。

(委員)

県下一周駅伝と警察の関わり方はどうか。

(回答)

県警察においては、駅伝が安全かつ円滑に実施されるように配慮し、駅伝に伴う交通事故等の防止を図るため
・ 交通整理計画を策定し、交通整理を実施
・ 自主整理員に対し、交通整理の教養を実施
・ 実施後、主催者側へ問題点を通知し改善してもらう
・ 白バイでの先導や主催者側との事前調整
等を行っている。
始良警察署管内では、大会5日目に加治木町日木山から脇元まで通過するが、始良署においても署長以下約50人で対応し、交差点36か所の交通整理を実施している。

(委員)

県下一周駅伝のボランティアとして交通整理をした際、車道に出てしまう人がいるが、その人たちに我々ボランティアが声かけしても良いのか。

(回答)

基本的には、警察官が交通整理等を実施するが、沿道の観衆が車道に出る行為は明らかに危険であるため、目の前で車道に出る人がいたらボランティアの方々であっても、注意を呼びかけても問題はない。

(委員)

年配の危険横断をよく見かける。
車側がびっくりしても全く悪く思っていないように見える。
歩行者優先とわかっているにもかかわらず、横断歩道のない所の危険横断は良くないと思う。

小学生の交通安全教室のような人形やスタントマンを使っての目で見せる指導をするのも効果的だと思うが、そのような交通安全指導は実施しているのか。

(回答)

始良市でも、6月28日の夜、横断歩道のない道路を横断中の高齢者が車と衝突する死亡事故が発生している。

横断中の交通事故を防ぐために、あらゆる機会を通じて

- ・横断歩道の利用
- ・夜間外出する際は、明るい服装で夜光反射材を着用
- ・横断する際は、道路の中央付近で再度左側を確認

等の広報を実施している。

高齢者を対象としたスタントマンを使っての交通安全教育は実施していないが参加・体験型の交通安全教育として

- ・色の違いによる夜間の視認性
- ・夜光反射材の効果
- ・蒸発現象の体験

等を視覚的に訴える内容のナイトスクールを実施している。

引き続き、高齢者の交通事故防止に工夫を重ねていく。

(委員)

ナイトスクールは、効果的だと思うが、私が危険横断を見かけるのは昼間が多いので、昼間の横断者に対する対策も検討してもらいたい。

(回答)

昼間の危険横断者を対象とした交通安全教室についてあつては、今後スタントマンを活用した交通安全教室等の導入も踏まえ検討していきたい。

(委員)

高齢ドライバーによる逆走事故が最近増加しており、インターチェンジやジャンクション等始良は3か所あるが、中でも始良インターはクロスしている所もあり逆走が起こりやすいのではないかと。

NEXCO西日本と何かしら対策協議会等があるのか。

(回答)

高速道路は、警察署の管轄地域にかかわらず、交通部高速道路交通警察隊が管轄している。

高速道路交通警察隊やNEXCO西日本、県内の会社等で

鹿児島県高速道路交通安全協議会

が組織されている。

NEXCO西日本において、

- ・矢印看板の設置
- ・路面標示（青と黄の色分け）
- ・進入禁止看板（夜間ライトアップ）の設置

を実施して、逆走防止に努めているとのことである。

3 意見聴取に対する委員からの提言等

(委員)

署員がフットサルや野球などの活動を通じてコミュニケーションを図っていると紹介されたが、職員の仕事のリフレッシュを図ることは重要なことである。

職員全員がそのような時間を作ることは困難だと思われるが、今後ともより一層推進してほしい。

(回答)

職員間のコミュニケーションを図るため、そのような機会を職員に与えていくことが大事であるという認識の下、今後も各種施策を活発に推進していきたい。

(委員)

現在も参加していただいていると思うのだが、ぜひ地域の行事などにも積極的に参加していただきたい。

地域とのコミュニケーションは重要だと思うので、これまで以上に地域行事への参加を推進していただきたい。

(回答)

地域とのコミュニケーションを図ることは、大変重要なことだと考えている。

可能な限り職員には町内会への加入、地域行事への参加を促していくが、勤務の特殊性や突発事案への対応等により、地域行事に参加できないことも想定されるので、ご理解いただきたい。

(委員)

始良市にある警察官舎がとても古くて、そこに住む警察官の方々は、不便で窮屈な思いをして生活しているように感じるので、改善するべきではないか。

(回答)

始良署管内には、2か所の官舎が現存するが、うち加治木町木田にある官舎は、

老朽化のため１棟を運用停止する予定である。
他署管内では、官舎の代替として民間のアパート等を借り上げる等して対応しているケースもあるので、今後はそのような形で職員の住居の確保を図っていくことになると思われる。

備 考